

議事日程第1号

令和2年11月13日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第117号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席議員(1人)

13番 船橋金弘

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原広二 副市長 船木道晴

教 育 長	栗 森 貢	総務企画部長	佐 藤 透
市民福祉部長	山 田 政 信	観光文化スポーツ部長	小 玉 博 文
産業建設部長	柏 崎 潤 一	企 業 局 長	八 端 隆 公
企画政策課長	伊 藤 徹	総 務 課 長	鈴 木 健
財 政 課 長	佐 藤 静 代	福 祉 課 長	小澤田 一 志
観 光 課 長	三 浦 一 孝	男鹿まるごと売込課長	湊 智 志
農林水産課長	畠 山 喜 美	建 設 課 長	薄 田 修 一
教育総務課長	太 田 穰	企業局管理課長	三 浦 幸 樹

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。これより、令和2年11月臨時会を開会いたします。

船橋金弘君から欠席の届け出があります。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

1番中田謙三君、2番笹川圭光君を指名いたします。

日程第3 議案第117号を上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第117号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年11月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。

本臨時会でご審議いただきます案件は、令和2年度男鹿市一般会計補正予算であり

ますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、温浴ランドおがでのレジオネラ属菌の検出についてであります。

先月12日に行われた行政検査により、温浴ランドおがの浴槽水から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出されたことから、21日より施設を臨時休館とし、浴槽、配管を初めとした館内の清掃と消毒を行い、翌22日に再検査を実施、今月4日付の検査結果で基準値以下となったことから、7日より営業を再開したものであります。

市としましては、休館の間、利用者にご大変ご不便をおかけしたことをお詫びいたしますとともに、今後は、衛生環境を適正に保つよう指導に努めてまいります。

次に、男鹿市プレミアム付商品券についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内事業者に対する経済対策として、市内で使用できるプレミアム付商品券の第1弾を7月15日から、第2弾を9月16日から販売しましたが、先月16日に完売しました。

今後は、プレミアム付商品券の有効使用期間が来月31日までとなっていることから、引き続き商工会と連携し、市広報やホームページ、防災行政無線等を活用して市民の皆様に周知してまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

議案第117号の一般会計補正予算は、男鹿駅周辺整備事業費及び光ケーブル支障移転工事費を措置したもので、歳入歳出それぞれ2,910万円を追加し、補正後の予算総額を192億530万円とするものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 次に、議案の説明を求めます。佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） おはようございます。それでは私から、議案第117号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）について、ご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,910万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ192億530万円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと26.3パーセントの増となっております。

す。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明いたします。

恐れ入りますが3ページをお願いいたします。

第1表は歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

19款寄附金1項寄附金は2,000万円の追加で、一般寄附金であります。

20款繰入金1項繰入金は562万円の追加で、地域振興基金繰入金であります。

21款繰越金1項繰越金は348万円の追加で、前年度繰越金であります。

以上の結果、歳入合計は2,910万円を追加し、予算の総額を192億530万円とするものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源59.3パーセント、特定財源40.7パーセントであります。

次のページをお願いします。

次に、歳出についてであります。

2款総務費1項総務管理費は2,910万円の追加で、男鹿駅周辺整備事業費などであります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様2,910万円を追加し、予算の総額を192億530万円とするものであります。これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費73パーセント、投資的経費7.1パーセント、その他の経費19.9パーセントであります。

以上をもちまして、議案第117号令和2年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。8番佐藤巳次郎君の質疑を許します。

○8番（佐藤巳次郎君） おはようございます。私からは、歳入の寄附金の2,000万円についてですけれども、確か風力発電の関係からの寄附金というのを以前ちょっとお伺いしたような気がしますが、どういう会社で、風力発電のどういう関わりで男

鹿市に2,000万円の寄附が来ているのかどうか、そこら辺お聞かせ願いたいなと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

日本風力開発株式会社からの2,000万円の寄附金となっております。若美風力開発株式会社の親会社ということになっております。現在、再生可能エネルギーの関心の事業者としては、地元貢献、地元への還元ということで、多岐にわたる取組をしている中で、男鹿市への寄附という形になったと伺っております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 8番

○8番（佐藤巳次郎君） 若美地区で建てた風力、洋上風力ではなくて、陸、その寄附金だということではありますが、これは、この日本風力開発株式会社は、まあこういう陸上の風力を全国的にもかなりやってるんじゃないかと思いますが、それぞれ各市なり県等に寄附金等が行われているのか、どういう基準で2,000万円になったのか、教えていただきたいなと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

日本風力開発株式会社からは、どちらへどれくらいの額をとというような数字は示されておられません。本市に対して2,000万円ということで、向こう側から金額の提示があったものであります。この2,000万円が多いのか少ないのか、他市町村へはもっとやってるのか、その辺の事情については承知しておられませんので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎君） 寄附する側とすれば、やはり会社の内規等とかそういうのがあって、寄附金の額の想定も含めて弾き出してるんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺、やはりただよこしたもらうんだというだけでなく、やはりその根拠なりというのを会社自体だってあるわけなので、そこら辺をこれから、後の機会でもい

いですので、議会に報告していただければなと思いますが、お聞かせください。

それから、この日本風力開発株式会社以外にもこういう陸上での風力発電の会社があるかと思いますが、男鹿市と直接関わりあるかどうか、ほかの企業、そういう陸上の風力発電の会社が、各市町村、該当の市町村に寄附という形で実際行われているかどうか、そのあたりもし分かりましたらお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） 本市内に陸上の風力発電を設置している事業者はほかにもありますけれども、本市に寄附金というようなところは今のところありませんし、過去にもないというところであります。ただ、ほかの市町村への寄附については、当市ではちょっと把握しておりませんので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） 8番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。米谷勝君の発言を許します。

○14番（米谷勝君） おはようございます。通告しないで大変恐れ入りますが、3点ばかりちょっと質問させていただきたい。

男鹿駅周辺整備事業についてということで、ただいま説明ありましたけども、この件については、今まで発注されてる工事がチャレンジ広場とかバーベキューストレージなど、それらについては来年の3月完成ということで計画されておりますが、さらに今回の補正予算で出ておりますわんぱく広場への大型遊具の設置ですが、繰り越しされて来年の5月完成予定ということで説明を受けました。これらですね、男鹿駅周辺整備事業で行ってる施設の維持管理の考え方についてお伺いしたいと思います。かなりの施設ありますのでね。

さらに、維持管理の費用としてはどの程度を考えているのかについても、あわせてお伺いしたいと思います。

それから、にぎわい創出に結びつける、私はイベント等、かなりこう多く行わなければいけないんじゃないかなと思いますが、まあイベント広場として活用される施設が大分ございます。これらの施設をやはり有効に活用するためには、完成後のイベント計画についてどのようなものを考えているのか、お伺いいたします。

それからですね、JR男鹿駅が新しくできましたけども、観光案内所等があるわけ

ですけども、何というんですかね、観光客を歓迎する気持ちをあらわしてるものが私は全然ないんじゃないかなとこう思ってる。まあほかの駅関係に比べると、寂しいなと考えるんですけども、何かこうね、やっぱり男鹿は観光だということで、観光客をこう歓迎する気持ちをあらわすようなことを考えられないものかなということでお聞きしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） それでは、米谷議員からご質問のあった3点についてお答えしたいと思います。

まず1点目の男鹿駅周辺施設の維持管理に対する考え方でございます。

施設については、議員のご指摘のとおり3月末で完成するもの、5月末で完成するもの、段階を経て完成してまいります。その施設の管理に当たりましては、市といたしましては、やはりにぎわい創出につながるような事業をですね、やはり民間の発想で取り組んでいくのがベストじゃないかということで考えておきまして、指定管理者による管理をお願いしたいということで今考えているところでございます。順次ですね施設が完成していったものについて、管理を行っていくというスタイルをとりたいと考えております。

それで、具体的なその経費がどの程度かかるかということでございますけども、今現在、費用として考えておりますものが、エリア全体を管理する人員配置に伴う人件費、それから、当然ですね維持管理に必要な光熱水費、それから芝生の管理とかですね、あと清掃に係るような業務委託経費、まあそういったもろもろの経費のほかに、やはりにぎわい創出につながる事業の実施に必要な事業費、そういったものを必要経費として捉えているところでございます。当然、一定の収入も見込まれますので、そういった収入を見込んだ上でですね、指定管理料というものを定めていくという方向にしています。

今のところ精査中ってということでもございますので、最終的な額の数字につきましては、12月定例会の方で、まあ指定管理料の債務負担行為の上限額について提案をさせていただきたいと思いますが、今現在、まあ大体1,000万円から2,000万円の間ですね、試算してるところでございます。今申し上げたのはですね、総事

業費というところがございますので、指定管理料に該当する部分はそこから収入を差し引いたものということで捉えていただきたいと思いますと考えております。

続きまして、にぎわい創出の考え方でございます。

具体的な広場の使われ方ということでございますけども、市といたしましては、やはりわんぱく広場が完成するとか、あるいはオガールが近隣にあるということ踏まえまして、やはりそういった施設との連携によってですね集客が期待できるようなイベント、まあそういったものをできるだけ実施していくことができればということで考えております。

具体的には先ほど申し上げましたとおり、指定管理者による管理というものを想定しておりますので、一定の事業費を見込んだ上でですね、指定管理者から具体的な企画を提案していただきたいと思いますということで考えております。

また、当然まず今回の周辺施設の整備というものについては、当然ですね商店街、商店の方への波及といったものもやはり考えていく必要があると考えております。このため、今ですね能代市の畠町というところではですね、歩道を活用して道路占用許可の緩和をされてるということ踏まえ、歩道にいろいろ出店したりとか、まあそういう企画をしてるんですけども、男鹿駅で同様のものはできないんですけども、やはり男鹿駅周辺と連携したような、にぎわい創出につながる企画、こういったものを地区の皆さんと話し合いを重ねてですね、何とか実現していくことができればということで考えているところであります。

それから、3点目の男鹿駅で観光客をもてなすような垂れ幕など、そういったものが設置できないかということでございますが、今現在、確かに議員のご指摘のとおり、そういったものは掲げておらない状況であります。掲げているものにつきましてはですね、季節ごとにですね、例えば6月であれば雲昌寺のあじさいをですね、JR男鹿駅様の方で掲示をしていただいたり、今現在であれば五社堂のですね画像がですね、駅の前に掲げられているというところがございます。そういった状況の中でですね、観光客の皆さん、駅から降りた方にですね何かその歓迎の意を表するというについては、確かに何かそういうことができればいいのかなというふうに考えておりますので、まあ来年からちょうど東北デスティネーションキャンペーンということで、4月から9月の期間開催されますので、そういったことも踏まえつつですね、J

R様と協議の上で、そういった観光客をもてなすようなものがないかということで検討を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。14番米谷勝君

○14番（米谷勝君） 詳しいところまでありがとうございました。

まず1点目の方なんですけども、施設の維持管理ということで、やはり、まあ特に大型遊具なんかありますのでね、何ていうんですか、事故防止とか安全性の確保とかですね、そういうふうなものは、かなり大型の、先ほどこうイメージ図見せてもらったんですけどもね、大分立派なこう遊具ですので、事故防止とか安全の確保にやはり努めていただければなと思いますと同時に、指定管理者制度を利用していくっていう考え方のようなんですけども、それからもう一つは民間の活力の話も話されてますけど、誰か具体的にどっか名乗り挙げてるところなんかこうあるもんですかね。もしあったらお聞かせ願いたいと思います。

あとそれから、歓迎の気持ちのことなんですけども、JRの方とこう協議していくということですので、ぜひ男鹿のPRにつながるものをね、やっぱりこんなにねお金かけて整備してる、私ね、この男鹿駅周辺整備事業、本当にね男鹿市で都市計画事業も利用しないでね、さっきちょっと質問あった寄附金をいただいてこういうふうな事業をやってると、私は初めてだと思うんですよ。だからね、やっぱりこのことを皆さんにこうイベントね、いいイベントを計画して、やっぱり市民はもちろんですけどもね、やっぱりこの何ていう宣伝、PRというかね、これをぜひひとつ中身の濃いものをお願いしたいと思ってます。

それで、二つ目の民間の活力の話出ていましたので、私は今までもね、ワークショップを通じた男鹿駅周辺事業だと思ってのんです。だから誰かいるんじゃないかなと思ってのんですけども、そこら辺について分かってる範囲内でひとつお答えください。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） それではお答えいたします。

具体的な民間事業者さんが名乗りを上げてるかということでございますけども、具

体的にまだそこまでですね、名乗りを挙げるかどうかというところまでまだ至っておらいんですけども、今現在我々が、事業をですねこれからどういうイメージで行っていったらよいのかということを検討する上で、いろいろ情報を聞いている事業者さんはいらっしゃいます。ただし、まだ名乗りを上げるかどうかというところまでは至っておりませんので、今のところ名前を公表することは控えさせていただきます。ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。14番米谷勝君

○14番（米谷勝君） 民間の方で名乗りを挙げてる人はいないということですけども、私ひとつ、今回の整備の中で、バーベキューストレージですか、整備されてるんですけども、私、この間新聞見たらね、何かバーベキュー協会だかって何かあるようですね。それでね、先ほど何ですか、能代市の畠町の歩道を利用したどうのこうのっていう話出たけどね、あそこもね、かなりこのにぎわいのためにバーベキューを振る舞ったようですので、私、せっかくこのバーベキューのね施設、それからガス・水道とかね、こういう取り出しとかもこうつくっているの、何とかこのバーベキュー協会も利用して、にぎわい創出につなげていければなと考えています。これについては答弁要りません。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 14番米谷勝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番三浦利通君の発言を許します。

○15番（三浦利通君） 私からも2点ほどお尋ねいたしたいと思います。

冒頭、市長から市政報告、説明要旨っていう名目でありましたけれども、予算関連でお尋ねしますけれども、コロナ感染対策、プレミアム付商品券についてはご報告がありました。まず9月定例会でも様々な議論がなされたわけですけども、その後の市内における、まあ感染症に対策、いろんな手立て、予防等については、市がいろんな形でこう市民にもアピールして広報してなされている、まあそれはすごくありがたいな、いいなと思っておりますけれども、その後の経済的な影響、具体的には観光業とか飲食業、さらには基幹産業、その他、直近のそういう業種の方々がどのような影響を受けておられるのか。まあ具体的な例えば誘客数なり、例えば金額等、そこら辺がつかめてるのかどうか分かりませんが、そういったことを、こういう機会に議

会ですから報告すべきが普通でないかな、妥当でないかなっていう気がしましたけれども、まあ当然この後12月定例会を控えた中で、12月定例会の中ではそういうコロナ感染支援なり、様々な予算も出てくるかとは思いますが、ご案内のように国が今、3次補正をこの後調整して国会で審議なさるわけですが、政府サイドの話では、その規模ってというのは15兆円前後。一方、自民党の幹部の方々は、政調会長ですか、30兆円規模でやった方がいいとか、さらには二階幹事長は、Go Toキャンペーン、この事業については5月まで延ばすべきだとか、まあある意味では積極的なこう支援策やらなければいけないってそういうものが伝わってきてるんです。ですから、男鹿市としても切れ目なくできることを、様々な支援策は講ずるべきでねえがなっていう気がしますが、たまたまそういう準備をなさって、この後12月定例会、先ほど言ったようにご提案等なされつものりなのかどうか、その辺の確認についてお尋ねです。ただし、今言ったような現状の状況等については、少なくともこういう機会にそれなりに市がつかんでたら報告すべきが当たり前でねえがなっていう気がしますが、どうなのでしょう。ちょっとお粗末でねえがなと言われたら、どういうふうなお答えを担当部長なさるつものりなのか、ちょっとお聞かせください。

2点目は、今回の補正予算でご提案なさっている遊具の関係ですが、たまたま今日、本会議ちょっと前に来たら、各会派に遊具の写真の資料と、それから井川町の利用者数っていうか、そういう数字的なものが参考資料としてありました。遊具のABC、三つ買うのか、所管の議員にはさ、いやいや、この中から一つ買うんでねえがなということでありました。何も説明もないやつをぼんと今、これまた乱暴でないか、お粗末でないかっていう気がします。しかも、会派に一部しかやらない。一人二人の会派も一部。うちの方でも一部。そんなにカラーコピーができないだけの男鹿市の財政っていうのは逼迫してどうしようもねえっていうような、このことの反映なのかどうか。ちょっとやり方があれでねえか。少なくとも、ああいう参考資料とは言いながらも、提出するということはそれなりに理解を示してもらいたいっていう配慮があったがゆえのことだと思いますけれども、そういう配慮っていうのは途中であと終わってるっていうか、そんな気がしました。

で、具体的にそうすればABCの三つを買うのか、一つ買うのか。先ほど言ったよ

うに、いやいや、所管の議員からは一つなんだと。で、市の様々な事業を展開するに当たって予算づけするとすれば、具体、何をどういうふうにしてやっていくのか、物を買うとすればこういう物を買うっていうその裏づけがあって初めて、予算を議会に提案するっていうことが通常のやり方ですが、今回は、今言ったようなことからすれば、まだ予算は今議会で決めさせてもらうけれども、具体の遊具等の購入・設置については、この後、案はあるけれども当局で決定するっていうことなのか。

それから、もう一方の井川町のああいう利用者数っていうか来園者数っていうか、それは示してあります。この前、協議会で俺、ちょっと担当課長とやりとりの中で、どのぐらいの利用者数を見込んでいるのかって、答えなかったようです。で、そういう遊び場を設けながら、駐車場を設けながら、男鹿駅周辺の一帯がどういう経済効果を見込んでる、それも答えなかった。あの時点ではなかったっていうような理解をすれば、今はそういうふうなことを、数字的なものを担当部長なり課長はそれなりに持ち合わせているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田清孝君） 小玉観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 小玉博文君 登壇】

○観光文化スポーツ部長（小玉博文君） 私からは、1点目の経済情勢に対するご報告についてご説明させていただきます。

まずもってですね、冒頭、経済情勢について、やはりコロナ禍の折ですね、やはり議会の開催のたびにご報告申し上げるべきところでありましたので、今後はですねちゃんと議会冒頭に情勢についてご報告をさせていただきます。ご容赦くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それで、今現在の経済情勢についてでございますけども、4月、5月、大幅にですねやはり観光客の入込みが大きく減少、その後、6月に入りまして徐々にですね、市の宿泊助成などの効果も得て、また雲昌寺のあじさいなどの効果が得られてですね、徐々に個人客を中心に復活してきておりました。その後ですね、県の宿泊助成事業、それからGoToトラベルキャンペーン事業が7月に開始されたということで、やはり徐々に復活してきたところ、まあ8月に入ってお盆ですね、やはり感染状況拡大、それから県でのクラスターの発生ということもあってまた8月落ち込んだんですけども、9月に入りましてようやく全体的に観光客の入込みが増えてきております。で、

男鹿の場合もですね観光客の入込みがですね、如実にですね9月、10月、好調を維持しているところであります。9月の場合は、前年同月比で観光客入込み数が91.3パーセントの水準まで回復しているところでございます。10月につきましてはですね、今現在、集計をしているところでございますけども、昨年10月を超える見込みとなっております。一方で宿泊客数につきましては、8月に56.4パーセント、9月が75パーセントということで大分復活しております。9月からはですね教育旅行、まあ県内の学校、近隣の学校を中心とした教育旅行が多くなってきておりました。それで団体客もですね大分戻ってきたということもありまして、75パーセントまで復活しております。で、10月にはですね、さらに復活するというふうに見込んでおりました、その後の見通しでございます。11月、12月もですね、今のところ宿泊施設の予約数というのは、まあ六、七割以上が、まあならば六、七割行ってると思いますけども、確保できているという状況でございます。中にはですね個人客を相手にしている旅館さんであれば、ほぼ90パーセント程度予約が入ってるということもございます。しかしながら、まず新型コロナウイルスの感染がですね最近拡大してきてるという状況で、GoToトラベルキャンペーン、まあ東京、北海道あたり、どうなるかということが非常に危惧しているところでございます。まあそういった中で、国の方で第3次補正という動きが出ておりますので、当然まあ市といたしましても、その補正の状況を踏まえながら、まあ有効な経済対策というものをやはり講じていきたいというふうに考えているところであります。

ちなみに観光客以外のところでございますけども、プレミアム商品券、まあこれ1人限度数ですね大幅にセット数を緩和して販売をして、今、完売したということでございますけども、既に5億円使われてるという状況でございます。まあそういった意味で、合計のお金がまあ中小企業とかを中心に、まあ行き渡ってるというところでございますので、そういった意味からは一定の効果があるものと考えておりますし、事業者の皆様からは非常に助かってるというようなお声も確認しているところでございます。

それからですね、まあ最近、関係機関との協議の中で事業者の状況というものを確認しておりました、まあそういった中では、今のところ廃業、倒産するような企業はいらっしゃらないと。今のところ、雇い止めとかそういったものも男鹿管内では発生

していないという状況でございます。

まあ、ただ先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして情勢は刻々と変化するものと考えておりますので、状況については注視してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） 私からは、遊具関係の部分についてお答えさせていただきます。

資料の配付につきましては、大変申し訳ございませんでした。今回、まあ本日ですけれども、各会派に配付させていただいた遊具の資料につきましては、さきの議会全員協議会で示した井川町国花苑の遊具そのものが約4,500万円という高価な遊具であったことから、おおむね2,000万円であるとすればどういうタイプなのがあるのかということで、今回3種類のイメージで提示させていただいたものであります。この全て三つができるというのではなく、大体2,000万円の事業費でいくとこういうものが考えられるということを示させていただきました。具体的には、この中のどれか一つということになろうかと思えます。ただ、これもあくまでも遊具メーカーのカタログに載って、実際現地の方でつくられているものでありますので、本市の遊具、複合遊具設置に際しては、実際使われる地元の父兄の人たちの意見を伺いながら、特にこの複合遊具という性質上、いろんな遊具とのコンビネーションができますので、その辺を取り入れて検討していきたいというぐあいに考えているところであります。

あと、利用者数、この効果をどう考えているのかということでございますけれども、この大型遊具を目当てに来場者が増えるということがあれば、それはそれで大変喜ばしいことではありますけれども、男鹿駅周辺整備事業というところの中でいくと、あくまでもイベント広場、普通の芝生広場、こちらをメインとしてやっているものでございまして、それを補完的に魅力のあるものにしたいということでの遊具の設置というぐあいに捉えているところであります。イベント広場、その他いろんな施設とあわせて、遊具も一つの魅力になるということで考えているものであります。これ

をつくることによって、つくる、設置することによって来場者が増えるというものを期待しているところであります。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） それぞれありがとうございました。

まず、コロナ関連ですけれども、まあ担当部長、市が5月に県内のよその市町村よりも先駆けて宿泊券を予算化してやった。で、それは結構評価、それなりの効果もあったし、評価も高かったっていうようなことで、私が言いたいのは、先ほどあったように部長もお答えになった国の補正予算が、まあ具体的な予算金額は別としても、相当なボリュームで出してくると。で、国等のそういう動向を見ながらというような言い回しでしたが、そうでなくて、コロナが発生以降の経緯等を見れば、市が市町村が先んじてやった事業に対しては、後日そういう補正予算等でカバーされるというそれがもうある意味では事実化してるということは明確ですから、必要な施策、支援策というのは先んじてよ、やるべきことがあればやるのが妥当でないかなと。で、どうしてもやっぱり予算化して、それが対象となる事業所等に支出したり配分したりとなれば、相当時間がかかってしまう。で、これから冬期間を迎える中で、通常では男鹿温泉等の観光関係については、もうほとんど休んでると同じような状況で今まで推移してきた。で、たまたま昨日のああいう、1日当たりの感染者数が今まで一番多かったっていうような状況等を踏まえれば、もしかすれば相当またブレーキがかかるような状況も明白である。で、具体的には、北海道が感染。要するに学者の人方も、どこまで学者の言うことが本当だか分からねえども、気温に影響してる部分がなきにしもあらず。そうだとすれば、当然やっぱりこういう東北、私どもの地域もそういうことも出てくるんでねえがっていうようなことの影響、要するに観光客数が減っていく可能性がある。そういう状況等もありますから、何とかそういう面では手立てを、もしかすればいろんな手立てをして、それがなかなか失敗策、効果が上がらないこともあるかもしれませんが、まず勇気を持ってっていうか、意欲的に様々な支援策、可能な限りのやつはこの後こう担当はもちろんですけれども、庁内挙げて取り組んでいただければいいのかなと思います。回答は要りません。

2番目の関係ですが、まあ今回予算化したやつは、この後具体的な遊具の部分につ

いては、関係者の要望、ご意見なんかも参考にしながら決めていくってことらしいんですけれども、で、具体的な利用者数とか具体的な数字的な面の事業効果については、それは全体のやっぱり駅前広場の事業として捉えてやっていくような、あんまりしゃべらない段取りなるかなって気がしないんでもないんですけど、まあそれはそれとしてもあれです。分かりました。

まあそうすれば、そういう考え方をもとにして我々が判断してもらいたいということですが、でも部長あれですか、あの資料の部分はや、聞けば分かるけれども、聞かなければ、あれべらっと出してそのままっていうのは、極めてあれだで、お粗末だね。誰ああいうやつって、役所がすべきことでねあんでねえ。あれだけ出さない方がいいってねえ。多少よ、きちっと打たなくても、手書きでも構わないことだって先ほど部長が答えたぐらいは書いていけば、我々も理解しやすいなと思います。乱暴な議会だば、そのことのそういう理由であれだや、この種の否決される可能性あるや。と個人的には思います。まあこの後まず反省はしなくてもいいども、そういうことのないようお願いしたい。特にその件についてはご答弁要りません。

議長、終わります。

○議長（吉田清孝君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番佐藤誠君の発言を許します。

○10番（佐藤誠君） すいません、通告ないんですけど、申し訳ございません。私からは、遊具の件で再度幾つか確認しておきたいと思います。

まず、今日、まあ各会派の部屋にこういうイラストが配られていましたけども、先ほど部長から、まずこれはまず補完的な意味で、イベント広場とかの補完的な意味で考えてるということでありましたので、ちょっとこう考え方としてそう考えていかないと、いきたいんだろうなということを考えます。で、ただですね、まあこの遊具の案が出てきたときに、どのくらいの年齢の子どもたちをここでどのくらい遊ばせるつもりなのかと、考えてるのかなと。それから、まあその前に、何で今この臨時会でこれが、この案が今回議案提案されてきたのかな。まあ聞いていると、やっこのこういうプランっていうか、2,000万円クラスのプランがこう、まあカタログから取り込んだにしても、まだあんまりイメージも構想も決まってない中で議会に、まあ2,000万円入ったからそれを使わなきゃいけないというようなことで、これに当

てたいということでポンと出してきたのかもしれませんが、やはりちょっと乱暴じゃないかなと思っています。

で、もう一度確認ですけど、その2, 000万円は、わざわざこの大型遊具のために使ってくださいということで日本風力開発株式会社の方からあったわけではないという話がありましたけども、それがなぜこの遊具に、大型遊具になったのか、そのいきさつ。ほかに使うところはなかったのか。何にでも使っていれば、ほかにまだ使うところがあったんだろうと思うんですけど、使いたいものがあると思うんですけど、なぜこの大型遊具というものになったのか。そのいきさつを知りたいなと思います。

それから、この大型遊具、まあこうやって出されてきましたけども、これの構造的なものをどう考えてるのか。樹脂性なのか、それともこのFRPなのか、何だろう、鋼製、鉄製なのか。どういうことを考えてるのか。メンテナンスとかの補償とかは、メーカーとかあるのか。子どもがけがしたときの補償とか、こういうものについてるのか。そういうところの検討はしているのか。

それから、まああそこに、オガレのあそこに建つのが、これどこでもあるようなこういうものでいいのかどうか。その辺のポリシーっていうか、例えばですよ、もう少し男鹿だったら男鹿らしいような遊具、船の格好してるとか、何かこう網を利用して何かそんなとか、何となくイメージ的にどこさでもあるようなこういうものでいいのか、その辺はどう考えてメーカー、企画の方は考えてるのかなと。何でもこうポンと置けば子どもたち遊んでくれるだろうけども、それでいいのかどうか。そういう考え方でないのかどうかということと、すいません、井川町でも今日人数あがってきましたけど、まあ年間の3分の1ぐらいは使ってなくて、多分こういう遊具を外に置いてやはり雪に埋まってしまう期間もかなりあると思うんですね。で、それがやっぱりここでこういう形でいいと思った理由。2, 000万円せっかくいただいたのに、何かもっと有効な利用の仕方、遊具をつくるにしても遊び場つくるにしても、もっと何か考えがあってもいいんじゃないかなとも思うんですけど、そういう考え方はなかったのかなということを思います。なぜここまでこう来たのか。それともポンとこう来たのか。

あとやはり町中の声っていうか、子育て世帯の声、遊ばせるのであれば子育て世帯

の声をどれくらい聞いているのかなど。何人くらい聞いて、これこういう案になってきたのか。聞いているの聞いてないのか。ただ文化会館でやった、あの何だ、市民が集まってやったあの会議、3回か4回やったあの会議の意見でもって、その意見からただここに発展したのか。それとも、この遊具をつくるに、計画するに当たって何人かにまた当たってここまで来たのか。その辺をちょっといろいろ聞きましたけど、お聞かせ願えればと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

質問の順番にちょっと整理させてお答えさせていただきます。

まずはじめに、どれくらいの年齢の子どもたちを対象にしているのかということですが、複合遊具という特性から考えますと、まあ就学前ぐらいの子どもたちが一番使うのではないかなというぐあいに今のところは考えております。ただ、いろんな意見を聞く中でその対象がもう少し上までとなった場合、果たしてこういう複合遊具がいいのか、また再度検討が必要になるかとは思いますが、現在のところは、ご父兄の方が一緒に子どもを連れてきて遊べるような、そういう年齢層を考えております。

また、なぜ今なのかと、そして、この大型遊具のために2,000万円を使うのかということですが、この部分につきましては、日本風力開発株式会社の方からは2,000万円の金額が先であります。それをどう有効活用するかという話の中で、当初から駅前広場の整備計画作成する段階で市民からは遊具の設置を強く要望されているところがありました。ただし、全体事業費の中でなかなか2,000万円という事業費を出すのは難しいというところもございましたし、そういう検討の中で、まあある意味断念していたところでもあります。そのところで日本風力開発株式会社の方といろいろ協議した結果、駅前広場整備するということがあるので、これに関連する何かをつくっていききたいということで、最終的には大型遊具ということで落ち着いたところでもあります。

あと、今想定される、本日3案資料として出しておりますけれども、基本的に海の近くでございますので、塩害の部分については検討していきたいと。なるべくその単

純な鉄ではなく、ある程度さびに強いものであるというぐあいには考えておりますけれども、現在、具体的にどういう構造主体になるのかというところまでは検討しておりません。この後、予算ご可決いただいた後に公募プロポーザルをやる予定でございますので、その仕様書の中で明記していきたいというぐあいに考えております。

あわせて、どこにでもあるようなものではなく、男鹿市独自のものをというお話もございましたので、そういう部分もメーカーさんと協議していきたいと思っております。本日示した3案の中では動物関係のやつがちょっと出てますけれども、これを例えば海の生物に置きかえることができないのか、そういう検討も可能であるのではないかとこのぐあいに考えております。

また、冬期間使えないというのは、これは積雪地の方の特性でございます、屋外で遊ぶという部分につきましては、この冬期間、積雪期の部分については、しょうがないのではないかなというぐあいに現在考えております。

あとは、子育て世帯の声、どの程度聞いているのかというご質問でございましたけれども、確かに男鹿駅周辺整備計画策定の際にいろんなところで声を伺ったとき、遊具の設置という声は多数ございました。それ以降、特に改めてこういう駅前整備の計画の中で皆様からご意見を聞いたことは、現在のところはございません。ただ、先ほども、また議会全員協議会の議論の中でも、この後、プロポーザルするに当たっては、そういう世代の方も当然メンバーに入れて検討していきたいというぐあいにお答えさせていただいております。近くの保育園の関係者とか、市の職員の中でちょうど子育て世帯の職員であるとか、そういう人などの意見を取り入れて、いいものをつくってきたいというぐあいに考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） 細かくいろいろありがとうございました。考え方としては、まあその2,000万円をこの遊具に使うと、それはまず議会の方でとりあえず認めていただければ前に進めるんじゃないかなということで、あと内容としては、まあこれから子育て世帯の方々の意見を聞いたりしてやっていくということで承ったつもりでいます。

で、まずこれ出たときに、私はまず市民に聞かないといけないと思って、出たとき

にまず井川町の写真しかなかったんで井川町のやつを持って、やっぱり聞きにいきました。子育て世帯に、それから船川保育園に聞きに行きました。で、子育て世帯の先生たちもいます。みんなで数人で集まって会議みたいになっちゃいました。で、その中で、やはり一番出てくるのは、ぱっと言われたのはトイレって、本当にトイレって言われました。子ども用のトイレがないと使えないと言われました。で、確かに井川町もとんがり帽子のやつがすぐそばにあります。やはりこの、切実な話、その生の声ですけど、子どもってぎりぎりまで遊ぶんだって。ぎりぎりまで遊ぶんだって。だから例えばバーベキューストレージの中に今度トイレあったり、男鹿駅の方に行く間に合わない。それが子どもの遊び方だということを私は生の声として聞きましたので、ぜひこの計画の中にですね、まあ今回盛れるかどうか分かりませんが、近くに子ども用のトイレを設置してあげなきゃ、この計画自体、せっかくもらった2, 000万円が無駄に、何ていうかな、やっぱりみんなに使ってほしいしということを思いますので、何とか組み入れて、今せっかくあそこ掘り返してるんで、排水の工事やるにしても今がチャンス。やってるうちにやらないと後々はできないので、お金かかるんで、今議会にあげて可決するべき最大のその持っていき方っていうのを、私はそういうところもなってくるんじゃないかなって思っていました。まあ工事やってる人間としては、私はそうやってやるべきじゃないかなっていうことを強くこう親から逆に言われてきたので、お伝えしないといけないと思ってここに立ちました。

で、確かにあると使うだろうと、あればありがたいという声もあります、実際。ただ、あと屋根が欲しいなということと、で、子育て世帯で、それこそあのときの市民会議に参加してたメンバーからは、何ていうかな、あのとき遊具が欲しいって言ったけど、ちょっと違うんだよなと。やはりこの屋根があってっていうのも言われました。だから、そうすると全体的なその屋根があったり、屋根があるところにつくったり、そういうことを考えたら、やはりこう何ていいますか、工事費も違ってくるし、もう少しこれは案を練ってもいいんじゃないの、いいのかなと思ってるんだけど、町中の声を聞くとですよ。まあまだ部長はあのとき以来聞いてないって言ってましたけど、今この件について私はぶつけると、そういうような意見が来ます。そして、もうちょっと別の話しますと、町中でそうやって活動している人たちは、自分たちで屋根のあるようなところに遊び場をつくらうとしている、つくりたいと思ってい

る、そういう声もあるんです。ですから、何ていいですかね、やはりもっと町中の意見を聞いて、実際使わせてる親たちの意見を聞くのが先なんでないのかな。なんでそういうの聞かないで、この案が出てくるのかが私は分からない。なんでこれ臨時会までやって、この案がここにポンと出てくるのかが分からない。まだ、12月定例会ならまだもう少し分かりますけど、なんで今回これあがってきたのかが全然こう分からないなって、急ぐ必要がないんじゃないかなっていう気がします。たった2,000万円じゃなくて、ここにもうちょっとかけるかもしれません。かかるかもしれませんが、それでもいいようなものをつくってあげた方がいいと思います。

で、ちなみに、私、この資料いただきましたので、すぐ調べてみました。これは確かにホームページに載ってます。右側の上は株式会社コトブキいうところ、ホームページに載ってます。右側と左側は、これタカオさんです。タカオ株式会社というところ。で、右側の上は値段載ってました。税込みの941万円です。そうやってカタログに載っています。で、右下のやつは、東京本社の営業マンが電話かけてくれました。それで1,000万円弱でやっぱりできるということでした。であるならば、もう少し何かができるんじゃないかなと、トイレでも何でもできるんじゃないかな。まあこれがこれだとしてですよ。だからこれは参考であげたと思いますし、値段も大体そんなもの、ほかに経費かかるからそれはあるかもしれません。でも、何かもっとできるんじゃないかなって私は思います。もう少しこれ検討してもいいんじゃないかな。今慌てて決める必要もどこにあるのかが分からなくてさっき質問しましたけど、まだ工期的にもまだあるだろうし、ポンと上から後でつけるのであれば何も問題なくつけれるんじゃないかなって思いました。何かそれについてコメントあったらお願いします。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

まずはトイレの話の部分については、確かに近くにあればそれにこしたことはないということでございますけれども、先ほど議員のお話の中にありましたように、パーベキューストレージ、これにも屋外から使える部分がありますし、また、駅のトイレも多目的に使えるトイレもございます。その距離がどれくらいだかという、ほぼ1

00メートル前後ぐらいでの位置になっておりますので、その辺をうまく活用していただければと思っておりますし、また、ご父兄の皆様は、そういうところへ遊びに連れていく前にトイレの方は大概の人は済まされるのかなという淡い期待も考えているところでもあります。また、実際使っていった中でやっぱり必要だということであれば、簡易トイレの設置というのもまだ検討の視野に入るものではないかというぐあいに考えております。

あとまた屋根のお話でしたけれども、確かに屋外内での遊具という考え方はないわけではないかと思えます。ただ、駅前広場の一角に設置する遊具ということで考えると、果たしてそれでいいのかと。もし本当に屋内で遊ぶという施設が必要であれば、また町中でいろんな考え方ができるのではないかと。確かに、議員おっしゃったように民間の人方の中でも、例えば空き店舗を利用したりとか、そういうところで検討は進めていけるということも考えられますので、それはまた駅前広場への遊具設置とは別な考え方でいくべきものではないかというぐあいに考えております。

また、なぜ急ぐのかということをございますけれども、あくまでも駅とオガーレとの間の駅前広場を整備するということで行きますと、現在芝生を張っておりますけれども、芝生は当然、春先の根が張るまで養生期間が必要となります。おおむね4月、5月、2カ月ぐらいはかかるのではないかなということで、できれば芝生を使えるのを6月にしたいというぐあいに今考えておりますけれども、そうすれば6月に遊具があった方がいいでしょうということでもあります。先ほども答弁しておりますように、あくまでも広場等の補完的役目をとということと考えておりますので、工期的には、この後、政策、またいろんな市民の声をその複合遊具に反映させていくためには、今回このタイミングというぐあいに考えての提案でございます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 補足させてもらいます。

まず、男鹿市に2,000万円も高額の寄附してくれた話は、私は聞いたことがないです。これだけこの寄附の重みというのはすごいと思っております。1年半ぐらい前ですかな、私が社長にお会いしたとき、2,000万円寄附しますからって言われまし

た。いやいやいや、2, 0 0 0万円もだすかと。で、実際、その事務レベルでいろんな折衝して、私は本当その金をもらえると、正式に来るまで本当に心配しました。本当にそのぐらいの寄附をやってくれるのかなと。今年の6月かそのぐらいだったすかな、まあ正式に来たのはそのぐらいです。

それで、ざっくばらんな話ですけども、私はこの計画、最初コンサルが持ってきて、大型遊具をぼーんと芝生の真ん中に置いてるのを見て、これは要らないと、そういう話で一蹴しました。ワークショップで、市民の声は議員が何回も聞いてるとおり、芝生が欲しいと、そこで子どもたちが遊べる場が欲しいんだと。今評判いいのは、くらかけが非常に評判がいいと、くらかけの道の駅が。そしてまた二ツ井の道の駅に行くと、屋内で遊べる場所があっていいと、そういう話をされています。そして、その2, 0 0 0万円なるものが来てから、どうするっていう話をしたときからいろんなこういう話が来てます。私はあっちの社長にも言いましたけども、やっぱり形にあるものにしないとうまくないでしょうと。今、駅前広場の整備してるので、贈った人も喜ばれる、使う人も喜ばれるようなそういう形になるものを作りたいと思ってる。いや、そういうことでじゃあっていうことで、お互いにまあ同意しました。けども、いろんな遊具をこう検討しながら、ふわふわドームとかなんかそういうのもあるらしいです。冬のことを考えると余りよくないと。そしてまた、いろいろ検討した結果、井川町の国花苑に私も見に行きました。町長の話も聞いてきました。その非常にいいと。私は、はっきり言うと、時代感覚からずれてるから私はこうちょっとなと思ったけども、みんながいいんであればという話でこういうのを決めた経緯もあります。遊具についても、今の時代感覚でいくと、障害を持ってる方、高齢者の方々の遊具もあるので、それも入れたらどうかという話もあって、子どもたちと一緒に遊べる遊具いいなと。なかなかそれがやっぱり高額で大変な状況なんです。そういうことから断念した経緯もあります。

何とかこのことについては、やっぱり非常にこうあそこのメインになるので、やっぱり子どもたちが集まり、そしてそれについてくる親たちが来ると。そして、私はあそこにまず一つあれば、次またマリンパークなり、そういうのにこうつながっていくきっかけにもなるんじゃないかなと、動線を持っていけるんじゃないかなと。みなと病院、マリンパーク、そういうことも考えてます。ベストではないかもしれないです

けども、私はベターなんだろうなということで、今のところ考えてます。何とかあそこの管理そのものは、市が中心にやるんじゃないじゃなくて指定管理者が、そしてあそこに憩う人たちが、何とか自分たちの公園だと、そういうことでこう憩えるような、そういうこう施設にしたいなと思ってます。どうか議員の皆様から、そこあたりのこと、何とかご理解を願いたいと、そういう思いです。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） 市長からもご答弁いただきましてありがとうございます。

まず、この今まで話伺ってますと、そもそも何ていうかな、大型遊具で、このような大型遊具でなきゃいけないというところがあんまり見えてこないなと思ってます。何とかっていうメーカーの大型遊具、そういうものをポンと持ってくる。まあ市長も最初、広場にそういうのポンとあるのはちょっと一蹴したっておっしゃってましたけど、大型遊具って限らないでですね、ぜひプロポーザルやるのであれば、あの土地を子どもたちの遊び場に、どう2,000万円でどういうふうにして形づくってくれますかみたいな感じのプロポーザルをぜひされたらいいかなと思います。なぜ、例えば簡単に言うと、あそこ、例えば屋根みたいにつけたとして、その下、遊び場なったりして、坂道つけて屋根が片流れで切ったりすれば、冬なればそこあと子どもたちそりで遊べるわけです。もっとこの大型遊具っていうだけじゃなくて、この雪国秋田に合った、男鹿に合ったそういうような考え方がもっとできると思うんです。いつぞやの富良野に行ったときに、真ん中に広場がありました。夏はみんなで遊んでました。冬なったら困るでしょうって言ってました。何も何も、冬はそこさ除雪、余った雪積むがら、そこでそり遊びに来るがらいっぱい人入ってくると。冬は雪国の強みがそういうふうなこともあります。どこでもあるようなこの遊具でなくても、雪国秋田で、この男鹿でふさわしいそういう考え方をできるようなそのプロポーザル、提案をしてもらうべきじゃないかなと思いますが、やはり大型遊具って、このどっか決まったようなところに任せるっていう形ではないんじゃないかと思いますが、その辺の考え方伺って終わりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤透君 登壇】

○総務企画部長（佐藤透君） お答えいたします。

事業費、遊具の単価のお話もありましたけれども、遊具そのもののプラス工事費等々含めてのやっぱり2,000万円ぐらいというぐあいに考えております。今議員が提案のありました屋根をつけてやるとか、そういうことになるとなれば、本来あそこわんぱく広場っていうことで芝生で使いたいという思いの中にもありますので、費用等考えた中で、今プロポーザルで提案していただくのは、わんぱく広場の中で一緒に使える大型遊具は何なのかということでの提案を受けたいというぐあいに考えております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

（「議長、若干休憩をお願いします。」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

11時45分まで暫時休憩いたします。

午前11時22分 休 憩

午前11時47分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市長から特に発言の申し出があります。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 議員の皆さんには、発言不足があったようで申しわけないと思います。

この議案を提案したのは、6月のオープンに間に合わせたいと。それでぎりぎりの提案時期なものですから、何とかそのこともご理解願いたいと思います。

それから、議員の皆さんからいろんな提案がありました。そのことについては、プロポーザルですので、これだと決まったものではないので、いろんなその大まかな仕様だけを出して、それから2,000万円と、その金額に合ったいろんな業者がそういう提案をしてくると思いますので、皆さんとまた議論を深めながら、よりよい、よ

りベターなものをつくれるように意見をお伺いしながら進めていきますので、ひとつよろしくご理解をお願いします。

以上です。

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第117号を採決いたします。本件については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて11月臨時会を閉会いたします。

午前11時50分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 中 田 謙 三

議 員 笹 川 圭 光